

平成17年度第3回高津区区民会議（試行） 会議録

日 時 平成18年3月24日（金）午後6時から

場 所 高津区役所5階第1・第2会議室

出席者 委員 宮田良辰議長、吉崎隆男副議長、安達次哉委員、上形泰俊委員、大野巳津子委員、加藤幹夫委員、川崎泰之委員、佐藤順子委員、鈴木穆委員、宗田昭治委員、瀧村治雄委員、富田誠委員

参与 石田和子参与、猪股美恵参与、大島明参与、岡村テル子参与、後藤晶一参与、佐藤忠参与、西村英二参与、堀添健参与、小川久仁子参与、斉藤雄輝参与

行政 土屋和彦参事、雨宮文明所長、葦澤喜久子副所長、伊藤吾一所長、武田良知課長、河野賢一課長

総合企画局 小松宏吉主幹

事務局 山形清純区長、梶亨副区長、折原綾子主幹、鈴木和彦主査、依田耕一職員、藤原千尋職員

議 題（1）区民会議の制度について

ア 川崎市区民会議条例について（公開）

イ 高津区区民会議要綱骨子（案）/委員の構成及び選任について（公開）

ウ 課題の集約等について（公開）

（2）区の課題解決に向けた取組について（公開）

（3）その他（公開）

傍聴人数 4人

発言内容 以下のとおり

1 開 会

司 会 【開会宣言】

2 あいさつ

区 長 【あいさつ】

司 会 【資料確認】

【会議公開の説明】

【欠席者の報告】（大関一郎委員、佐保田友男委員、栃木久男委員、鈴木正宏委員、粕谷葉子参与が欠席）

3 議 事

議 長 皆さん、こんばんは。早速でございますが、議事に入らせていただきます。

初めに、会議の進め方について、確認事項でございますけれども、まずそれぞれの議題ごとに行政側から御説明をいただいた後に、区民会議の委員の皆様には議論をしていただくということで進めてまいりたいと思います。なお、区選出議員の皆様につきましては、区民会議参与というお立場で、全体を通じまして御助言、御感想をお願いする時間を別途設けさせていただいておりますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

(1) 区民会議の制度について

議 長 それでは、議題1の区民会議の制度についてですが、まず初めにアの川崎市区民会議条例について、総合企画局から説明をお願いいたします。

総合企画局 【川崎市区民会議条例について資料1-1～1-3で説明】

議 長 それでは、ただいまの説明につきまして、皆様方からの御質問、御意見をいただきたいと思います。発言の際に、お名前を名乗ってから発言するようにお願いをいたしたいと思います。挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。別にございませんか。

〔発言する者なし〕

議 長 それでは、次に進めさせていただきたいと思います。議題のイ、高津区区民会議の要綱骨子(案)についてということで、委員の構成及び選任についてでございますけれども、事務局の区役所の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局 【高津区区民会議要綱(案) / 委員の構成及び選任について資料2-1と2-2で説明】

議 長 ただいまの説明について、皆様方の御質問をお受けいたしたいと存じます。御発言願います。瀧村委員。

委 員 瀧村です。今の説明を聞きまして、新年度から正式に発足する区民会議の委員には、各団体から我々の町の色々な課題の解決をできる能力のある人を選考しなければいけないなということからいきますと、非常に重い役割になるなど、そんなような感じもしておりますし、人数合わせ的に何名、何名ということではいけないものだなと、そんなような感じをいたしました。

それと、お伺いしたいのは、公募の委員なのですが、この中で5名以内と、こんなふううたっておりますが、仮にこれが両地区、橘、高津合わせて3名しか公募の応募者がなかったといった場合に、最終的には、能力のあるなしにかかわらず、3人だからしょうがない、3人とも公募委員になってもらうということにするのか、選考委員会の中で、いかがなものかなと、3人しか応募がないけれど

も、どうも区民会議の委員になっていただくには、任務にふさわしくないので、誰も選任しませんということを断言できるのか、どうなのでしょう。

議長 はい、事務局、回答をお願いいたします。

事務局 はい、ありがとうございます。公募の委員につきましては、何人以内という表現をさせていただいております。先ほど私の方でそうした課題解決をできるような方という御説明をいたしました。仮にこれで公募をかけた場合、そうならないように一生懸命公募してまいります。公募がないという場合も考えられるかと思えます。あるいは多くの方に公募していただいたのですけれども、テーマを拝見したりとか、本人の応募の理由ですとか、あるいは、地域である程度色々なことに取り組みたい方が望ましいのではないかとというときに、現実的に定数にまで達しない場合もあるかと思えます。

そのときには、実は余り細かいことを言うのはどうかと思ひまして、御説明させていただかなかったのですけれども、資料の1 3に区民会議条例というのがありまして、その組織等という第4条第2項の第1号、2号、3号のところ、高津の決め方と付け合わせてみますと、1号の規則に定める分野における活動を行う団体から推薦された者というのが、これが高津でいいます分野別の委員となっております。2号の区民会議の委員に応募した者というのが公募の委員ということになります。それから、その他の区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者、こちらが地区別の中の公募ではなくて、町内会、自治会に、区の独自性を発揮していくために地域のパワーを発揮していただくよう区長をお願いするのが、実は3号に位置づけられるものでございますが、もし公募でその枠に足りなかった場合は、やはり区長の方でそれにふさわしい方を別にお願ひさせていただくということも考えております。ですけれども、何人以内という枠でございますので、必ずしもそれが5人でなければならないということではなく、場合によっては4人ですとか、足りないということもケースとしてはあるかと思ひますが、今はそんなことを考えています。以上でございます。

議長 いかがですか。

委員 はい、よくわかりました。

議長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、続いて、議題のウ、課題の集約等についてでございますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 【課題の集約等について資料3-1と3-2で説明】

議長 はい、御苦労さまでした。それではただいまの説明について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。はい、富田委員。

委員 富田でございます。今の御説明はよくわかるのですが、ここでちょっと心配になったのは、全体の委員構成の中で女性が3割以上、20代から30代の方が1割以上になるよう委員のバランスに配慮するとありますが、公募の方々のバランスというのは、どうなるかわかりませんよね。そうしたときに、最終的にはどこで調整するのかといったら、分野別の各団体さんに対して依頼をしようということも出てくるのではないのでしょうか。これをきっちりやろうとしたら、公募の方々の性別とか年代層を割り出して、各種団体にこういうバランスでおたくの団体は、女性を出していただきたいとかというようなものがないと、このようにうまくいかないのではないかと、自分ながら考えたのですが、いかがなのでしょう。

議長 事務局、回答をお願いします。

事務局 はい、ありがとうございます。その選任にあたっては女性が3割以上、20代から30代が1割以上となるようバランスに配慮するとあるのは、目安として書かせていただいたものです。さまざまな方の意見の反映といった趣旨から、こういった表現をさせていただいているところなのですが、それにつきましては、御指摘のありましたように、実は具体的な分野における推薦団体を考えるときに、例えば、この資料2-2の分野別委員の右側の表でございますが、の子育てですとか、教育、この分野におきまして、お願いをするときに、女性ですとか、年代として、子育て世代の方々を意識しながら、お願いしていくということを考えておりますのと、公募で応募していただいた方につきましても、やはりそうしたバランスに配慮するように意識しながら、調整させていただきたいと、今はそんなイメージではいるところでございます。

議長 いかがですか。

委員 うまくいくように祈っています。

議長 他にございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、御質問がないようでございます。議題ウの課題の集約等につきましてこのくらいさせていただきたいと思います。

(2) 区の課題解決に向けた取組について

議長 次に、議題2の区の課題解決に向けての取組についてということでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 【区の課題解決に向けた取組について資料4で説明】

議長 はい、ただいまの説明について、質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。いかがでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、ないようでございますので、次に移らせていただきたいと思います
が、今いろいろと事務局から御説明をいただきましたけれども、以上の課題はい
ずれも高津区としては大変重要な課題が掲げてございます。委員の皆さんからも、
先日から、いろいろと御意見をいただきましたので、そういうものを生かし、そ
して、それぞれの活動を通じて、また行政と協力できるものについては協力をし
ながら、取り組んでいていただきたいというふうに思います。

(3) その他

議長 それでは、議題のその他でございますけれども、何かございますか。

委員 富田でございます。市政だよりの高津区版に関することなのですが、委員公募
の記事で、募集人員が5人以内、任期が18年7月から2年間、会議が年3回程
度開催で原則平日夜間とあります。委員の半数以上が出席しないと会議を開催で
きないということですので、公募もそうですが、各種団体の方々も、会議に出席
できる方という条件を書いてもらわないと、責任が持てなくなるのではないでし
ょうか。

議長 事務局、お願いします。

事務局 ある程度役割をきちんと果たしていただきたいということもあり、市政だよりの
記事では、年3回程度の開催で原則平日夜間ということをお承知おきいただい
た上で応募していただきたいということがございましたので、このように書かせ
ていただきました。ただ、必ず出席してくださいというところまでは、なかなか
書きづらいということもございましたので、この程度の表現にとどめさせていただ
きました。今いただいたような御意見への対応といたしましては、18年度の
第1回会議は、7月ごろ開催と御説明させていただきましたけれども、その前に、
委員の方々にお集まりいただきまして、こうしたことも含めまして、区民会議の
決まり事など、運営について話し合っていたら、運営要領といったものを決め
ていただくような場面を考えております。そうしたところで、その認識といいま
すか、そうしたものを十分踏まえていただけますように、私どもの方も一生懸命
取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

議長 いかがですか。

委員 よく分かりました。それでも分野別の委員や町会、自治会の推薦を依頼する際
には、そのような文言も入れていただいた方がよいのではないのでしょうか。団体
推薦で選ばれたから、誰かがやらなくてはという感覚では、成り立たないので、
その辺のところは書いてもらっていいだろうと思います。

議長 事務局、どうしますか。

事務局 ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。私どもの方から正式に各団体をお願いする際には、今の御意見を踏まえてお願いできるような形で今後させていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

議長 他によろしいですか。はい、どうぞ。加藤委員。

委員 高津工友会の加藤でございます。私どもは工業系の団体ということで、委員として加わらせていただいているのですが、先ほど少し紹介されたものづくり企業マップについてですが、長年の悲願といいますか、区政推進事業の予算の一部をかけていただいて、特に事務局には、大変な御労苦をいただいて、完成いたしました。目的はここにも書いてありますとおり、次代を担っていく小中学生に、高津はこんなに工業が盛んな土地なのだよということを、分かっていただいて、それを次の代へつないでいっていただきたいという願いも込めて作ってもらったものです。私は、工業系の団体の代表なものですから、ぜひ産業の伝承といいますか、その他の中にも、特別に工業ということにこだわっているわけではございませんが、そういったものも一つ織り込んでいただきたいと思うわけです。必ずしもこの16の企業だけではないのです。もっとたくさんユニークな企業もございます。それから、それこそオンリーワンの要素の企業もたくさんございます。そういった皆さんの力を拾い上げながら、次の時代を託していく子どもたちへ、ナンバーツー、ナンバースリーをぜひ予算の中から少しでも捻出していただいて、作ってってもらいたいというのを、事務局をお願いして、そういう意味合いだったら、これからは私たちは一生懸命協力していきますよとお話しをしたところです。そんなことを含めて、商業、農業という面でも、そういったものをぜひその他の中で表現していただければよろしいのではないかなと、提案させていただきます。以上です。

議長 事務局、どうですか。

事務局 今、御紹介がありましたものづくり企業マップは、大変関心を呼んでおりまして、新聞でも取り上げていただきました。今、各地区に何が資源としてあるのかというのは、意外に知られてなく、そういった意味で、学校教育にも生かしていただくようなことで、地域を見詰める目を育てていきたいと思っております。高津区というのはこんなにいいところがある、ここが悪いとか、色々な見方が出てくると思います。そういう点で、続けられるものであれば続けていきたいと思っております。他にも色々な形で紹介すべきものが出てくるかとは思っていますので、それらと併せて、少し検討させていただきたいと考えているところでございます。

委員 はい、ありがとうございます。

議長 他に委員の皆さん、何か御発言ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長 ないようでございますので、以上で議題の方は終了させていただきたいと思
います。

4 報告事項

ア 平成18年度高津区協働推進事業計画について

議長 引き続きまして、報告事項に入らせていただきます。アの平成18年度高津区
協働推進事業計画についてですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 【平成18年度高津区協働推進事業計画について資料5で説明】

議長 それでは、今の説明についての質疑がありましたら、お願いしたいと思います。
よろしいですか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、他にないようでございますので、本日、御臨席をいただいております
区選出議員の皆様から、御感想などありましたら、御発言を願いたいと思いま
す。いかがでしょうか。猪股参与。

参与 今までのやりとりの中で少し感じたことなのですけれども、これからの区民会
議に当たっての提言でもあるのですけれども、事務局とこの区民会議との関係と
いうことなのです。この区民会議が発足するに当たっては、自治基本条例がつく
られた中で、この区民会議が位置づけられてきたのですけれども、その自治基本
条例を作るに当たっては、市民が主体となって60回以上の議論を重ねながら、
案文までも含めて、市民が主体で作りに上げてきたという経過があって、非常にそ
のことがこの区民会議が発足するに当たっての精神として生かされていかなけれ
ばいけないだろうというふうに思っているのです。

少し残念だったのは、時間がないというか、そういうこともあるのでしょうかけ
れども、今日出された、例えばこの委員の構成及び選任についてですとか、今日
決めることの様々な内容で、もう少し余白があって、議論がなされる中で決めら
れていく、そういうプロセスがあってもよかったのではないかと考えています。
先ほど富田さんが女性30%という話を出されたのも、別に30%であっても5
0%であっても、それはこの高津区の中で議論していくことではないかなという
ふうに思うのですけれども、資料の中で案と書かれていながらも、出されてきて
いる内容が、非常に余白が少なかったのではないかなということが、多少、今日
の議論を聞いている中で気になったところです。今後はそういった自治基本条例
を作られてきたプロセスを考えながら、やはり区民が主体となった進め方とい
うのをもう少し考えてやっていただければというふうに思いました。

それから、今後、委員の選考等に当たりましては、その公平性ですとか、プロ
セスの選考過程と透明性ですとか、そういうことがこれからの区民会議の一番ベ

ースとなる大事な部分ではないかと思っていますので、そのところも非常に大事にさせていただきたいというふうに思いました。細かいことはたくさんあるのですが、そんなことを思いました。

議長 それでは、事務局で是非これを参考にさせていただいて、今後の計画に取り入れていただきたいと思います。他に参与の皆さん、何か御感想ございませんか。はい、どうぞ、堀添参与。

参与 お疲れさまでございます。これはどちらかということ、事務局の方へのお願いになるのですが、今回3回目の試行ということで、これで試行という部分は終わったわけなのですが、来年度からの本格実施に当たりましては、今回の試行の結果が非常に重要だなというふうに思っています。現在の16名の委員の方の区民会議を経ての御意見ですとか御感想ですとか、あるいは提言等があれば、是非そうしたものはできるだけ酌み取っていただいて、本格実施に当たっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長 他にございませんか。はい、どうぞ。

参与 大げさな言い方をさせていただければ、この4月1日から発足する区民会議ですけれども、基礎自治体における地域民主主義、なかんずく、市民の参加型民主主義が機能するかどうか、試される会議だと私は思っております。成功しますよう、大きな成果が得られますようお祈りをしたいと思います。

特に、先ほど、瀧村委員さんから、公募の応募状況に対するお話がございましたけれども、これは全然、杞憂に終わりますようお祈りをしたいと思いますところでございます。1回目のこの会議で申し上げましたけれども、やはり何といたっても安全安心まちづくりという視点が、警察行政をどういう形でこれに参画させるのか、警察にもこの区民会議でのやりとりを共有させなければ、私はいけないのだと思います。県で作った安全安心まちづくり条例に基づく高津区安全安心推進協議会があって、これに警察も加えているから、いいのだということでは、ちょっと警察に対する置き方がいかなものかなと思います。この区民会議と同じような意識を持たせるために、何か知恵はないのだろうか。こういう思いがしきりでございます。以上です。

議長 どうもありがとうございました。御感想ということでしたが、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。他にございませんか。岡村参与。

参与 皆様のすばらしい御意見をたくさん伺わせていただいて、こちらとしても身の引き締まる思いがいたしました。前回でしたか、この配置について、やはりある方が、議員がずらっと背中に並んでいると、非常に物が言いづらいというようなことをおっしゃってしまして、まさにそのとおりではないのかなと思えました。何か後ろからすごい圧迫感を感じる配置なのかもしれないなど。やはり今度の本

格実施に当たっては、そういう圧迫感を与えないような、委員の方々が自由に物が言えるような、そういう配置を考慮していただけたらいいのではないかと思います。やはり自分たちは物を言いたいけれども、すごく勇気が要るのだと。そういう勇気を出して言うのだけれども、後ろにずらっと並んでいると、すごく圧迫感があるということがありましたので、是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 事務局、よく聞いておいてください。はい、どうぞ。石田参与。

参与 石田でございます。先ほど堀添参与の言われたことと少し関連するのですが、やはり試行ということで会議を重ねてきたわけなのですが、本格実施に当たっては、やはりきちっと総括を、区民会議の委員さんと事務局でしていただきたいと思います。それで一連のプロセスを市民と共有していく過程を大切にさせていただいて、議論を積み上げていくことが住民参加、住民自治ということでの役割ではないかと思います。また、課題の把握を4月、5月、6月まで行い、それを公表されていくということですが、是非色々な意見をすべて公平に公表をしていただきたいと思います。やはりそれが提案をされた市民の意欲とか、結果を聞いての市民参加に自分自身がつながっていくということになっていくと思いますので、そういった本当に大勢の区民の参加を基本にして呼びかけていくような形での運営を是非お願いをしたいと思います。

議長 他にございませんか。小川参与。

参与 一つだけ伺いたいのですが、この委員を決めるに当たって、聞き逃したのかもしれないませんが、具体的にどの方が決めるのか。決まったときに、これだけ大々的に募集されるわけで、どこまで公表されるのか。区民会議のメンバーの方について、個人情報の問題もありますでしょうし、それから私たちは公的な立場ですから、住所とか名前とか、当然公表されていますし、名前を覚えていただかないと当選できないわけですが、区民会議の方々はどの程度公の形で扱われるのか。選任の過程もどのぐらい透明性を模索される予定なのか。その辺を確認させていただければと思います。

議長 それでは、確認ということですので、事務局から簡単に説明してください。

事務局 委員の公募につきましては、公募の選考委員会といったものを作っていくと考えております。それで、先ほど御説明申し上げましたように、区の課題ですとか、さまざまな状況、現状、特性、そうしたものを考えながら、高津区の区民会議として取り組んでまいります課題の解決といったことを重視して、その解決に貢献していただける方を委員に選考したいと考えております。そこで、これは今の考え方なのですが、区長、副区長、それから行政の中で様々な行政分野をそれぞれ所管しております区役所の中の各部長を構成員として選考委員会を行い、

その結果につきましては、きちんと御説明できるような基準を設けまして、この基準は公表させていただきたいと考えております。そうした中で、選考を行い、その選考結果を公表させていただくということを考えております。また、御質問にございました委員の公表ですが、これについては個人情報ではございますが、当然委員の方々には、区民会議の委員であるということ、第1回の会議に合わせて、7月1日に発行する市政だよりの高津区版の特別号において、区民会議特集を行う予定でございますので、その中に区の課題ですとか、それから委員にはこういう方々が決まりましたということで、御本人の承諾を得ながら、この目的を達成する内容のものだけでございますけれども、御紹介させていただく予定でございます。以上でございます。

参 与 選考委員会に行政の方ばかりというのも、これで区民会議なのかなという気がしてしまいます。せめて区町連なり何なりのお詳しい方がいらっしゃるわけですから、そういう方々を選考委員に入れていただかないと、全く行政だけという感じがしてしまうのですが。

事務局 先ほど申し上げましたように、課題解決能力を見て決めていきたいということもあります。そこで、その制度に関連する分野を所管している行政の委員で選考させていただくということを考えておりますが、これについては結果をきちんと、基準と併せて公表させていただきたいと考えているところです。外部の方を入れますと、公平性ですとか客観性を担保できるという部分もございますが、先ほど委員のバランスを見るということもありましたが、委員の構成、女性の数、そうしたことを見ながら、幅広く色々なことを考えながらやっていきたいと考えております。行政として基本的にはこの委員の選任につきましては、最終的に区長の方で色々な、こうした今日の御意見も貴重な御意見として参考にさせていただきながら、最終的に内部で決めさせていただきたいと考えておりますが、きちんと基準と結果の公表、それから説明責任を果たすようにしていきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。特に外部を入れて専門性の高い内容の審議ですとか、そうしたことは、性格が異なるかというふうに区としては考えているところでございます。

委 員 これは高津区だけですか。川崎全部で、行政の方が選考委員会委員とされているのですか。

総合企画局 政策部からですけれども、今日、この区民会議が5区目でございまして、各区において、要綱につながるような区の考え方をお示しさせていただいて、委員の皆様から御意見をいただいているところでございます。選考委員会につきましては、市の方で公募の指針というのがございまして、その中では所管課で選考委員会を設置するという規定しか今のところないのでございます。その中で選考

していくということで、小川参与からお話しがありましたけれども、透明性確保ということであれば、基準を明確にしていく、それからその際に選考の過程をやはり透明性を保つようにしていくといったことで、高津区としては区役所の中に選考委員会を置いていくという規定にしていきたいということだと思います。他の区の状況ですが、区において選考委員会を設置するといった表現ですんなり通っているところもございまして、一部では外部から御意見をいただくという意向の区もあります。そういった現状でございますが、よろしいでしょうか。

参 与 是非外部の意見も聞いてください。

委 員 こちらから御質問してもよろしいですか。

議 長 もう一応は終わったのです。最後に御感想ということで進めたのですけれども。

委 員 よろしいですか、それでは、おしゃべりということで。佐藤と申します。私は、このところ実は少し協働という言葉が何を指すのかわからなくなってきたのです。そこで、協働とは何なのか、どこからどこまでなのか、それは多分その仕事によって違うのでしょうかけれども、最終的に協働のリーダーシップ、イニシアチブをとるのは、行政ということになるのでしょうか。それは、どこかできちんと押さえていただかないと、ある意味協働したつもりで、実は協働でなかったということも起こり得るような気がするのですが。

議 長 今お話しがあった協働という言葉ですが、私も大分前に何度か調べて、ようやく分かりましたけれども、事務局の方から説明してください。

事務局 それでは、これは言うなれば付録ということでもよろしいでしょうか。お答えしたいと思います。

実は協働とは一体何なのかということが全国的に話題になっておりまして、色々な雑誌等で協働という名の下請ではないかと言われている場合もあります。これは実は理念が先行しておりまして、異なる主体がそれぞれ知恵と力を出し合って、片一方ではなかなか成し得ないものを、協力して、働きながら実現していきましょうという理念でございます。そういうことを実現する手段としましては、もちろんたくさんあるかとは思いますが、川崎市ではこういった区民会議を一つの手段として考えておりまして、それを進めることにより、実際に実践してみて、より理念的な協働を実現していこうというふうに考えていると思います。

それで、実践した結果がどうなのかということが実は問題でございまして、その実践した結果が何かの具体的な成果が得られたということが、私は非常に大事なことではないかと思えます。何も得られないで議論だけして、これが協働なのかということではなくて、何か分からない、ある意味曖昧模糊としたままでも結構なのですけれども、それで実際に区役所と区民の方が課題を認識しながら、実

実践活動を行うことで何らかの芽が出てきた、あるいはちょっとした解決に結びついたということが積み重なっていくことにより、それぞれ具体的な、日本的な協働、あるいは高津区的な協働、これはこういう形ではないかということまで進んでいけばいいのではないかと思います。

ですから、これが協働ですと言って進むのではないのではないかと、答えが実はまだないのではないかと考えています。それは、区役所の職員もそうですけれども、市役所の職員、それから場合によっては国とか県とかも出てくるかと思うのですが、それと市民の方、それから団体の方、企業の方、そういう異なる主体がそれぞれ目指してやっていきましょうということで、今のところ押さえておけばよろしいのではないかと考えております。

委員 おっしゃることは本当によく分かります。そこで、ただささやかな区民の立場から申し上げますと、そういった協働の中で軌道修正しなくてはならないときとか、そちらの進め方が、やはり区民会議とその協働とでは、進む方向が違うという軌道修正も必要な場合があると思うのです。そういうときの進め方、それからこちらの方向だという決定、方向付け、それをやらなくてはならないことも出てくると思うのです。その場合、多分、行政としてこちらの方でない税金を使う立場としては困るのだということもあり得るということ、むしろ明確にしておいていただいた方が、言葉は悪いのですけれども、ある意味幻想を区民の側が抱かなくて済む部分もあるかもしれないというそんな感想を持っております。以上です。

議長 もう最後ということで、よろしいですか。

それでは、これで本日の議事を終了させていただきたいと思っております。皆様の御協力に心から感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉 会

司 会 宮田議長、ありがとうございました。

試行として1年間で3回という限られた時間の中で行ってきたわけなのですが、本日いただきました大変貴重な御意見などを総括するようなこととか、評価することも必要だと思います。この後、委員の御推薦をいただく段階の選定、それから審議をする課題の集約につきましては、今いただきました色々な御意見、御提案をもとに、さらに区として検討させていただきます。そして、来年度から始まります本格実施の区民会議につなげていきたいと思っております。この3回に亘ります1年間の試行の区民会議に色々な形で御協力いただきました委員の方々、そして参与の方々、本当にありがとうございました。これをもちまして、平

成 1 7 年度第 3 回の試行の高津区区民会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

午後 8 時 0 0 分 閉 会